

CALS/EC資格制度の 発足について

国土交通省大臣官房技術調査課技術情報係長

もりくぼ　つかさ
森久保　司

1 はじめに

国土交通省では、CALS/ECの一環として電子入札システムによる手続きを今年の10月から開始し、11月13日に扇国土交通大臣が第1段の開札を実施しました。案件は、中部地方整備局が発注した「平成13年度東海環状中屋敷高架橋上部工工事」で、公募型指名競争で11社が参加しました。

開札に当たっては、予定価格を入力したのち、扇大臣により開札の操作をされました。「一括開札」ボタンをクリックすると、電子入札施設管理センター（e BISCセンター）との交信を始め、全入札参加業者の入札額の一覧が画面に現れました。本工事は、再入札することなく第1回目の入札で落札業者が決定しました。

本工事を皮切りに、今年度は100件、平成14年度は約2,000件、平成15年度からはすべての直轄事業で電子入札を実施していきます。これは、計画当初は平成16年度から完全実施することになっていたものを1年前倒したことによります。

国土交通省では、今年6月に「国土交通省 CALS/EC 推進本部（本部長：事務次官）」を設置し、電子入札を含めた CALS/EC の一層の推進を図る体制を整えるとともに、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」を合わせて策定し、地方公共団体への CALS/EC 導入支援策



を定めました。その導入支援策の一つとして、CALS/EC インストラクター育成事業を発足しましたので、ご紹介いたします。

2 地方展開の必要性

現在の公共事業の構成は、約3割が国、約7割が地方公共団体となっています。公共事業を担っている建設業界、コンサルタント業界等は、国、地方を問わず同一の業界であるため、直轄事業のみが CALS/EC を導入しても全体としてのコスト縮減効果は薄れます。また、地方公共団体がそれぞれ異なるシステム、異なる基準を用いることはコスト縮減どころか、全体としてコスト増につながる可能性もあります。

電子入札システムによる試算では、全公共団体が電子入札を実施したときのコスト縮減効果（入

札参加業者の移動コストの縮減等)が、約2,000~3,000億円/年であるのに対し、システムが数方式に乱立すると、それに対応するためのコストがコスト縮減額を上回ってしまい、施策の効果を消滅させる危険がでてきます。

そのような視点から、地方公共団体に円滑にかつ全体の利益につながるCALS/ECの導入を促すために、国土交通省では技術的な支援を行うこととしました。



地方公共団体への CALS/EC 導入支援策

- (1) 『地方版 CALS/EC 推進協議会』の設置
(情報提供)

各地方整備局が、ブロック単位での地方公共団体および業界団体へのCALS/EC導入支援の場として『地方版CALS/EC推進協議会』を設置します。

- (2) 技術開発成果の無償・低価格での公表(支出の合理化)

国土交通省版「電子調達システム」、電子納品保管管理システム、CADデータ交換標準仕様に関するソフトを無償公開します。

- (3) 標準化に関するマニュアルの策定、公開
(標準化の明示)

複数のシステムや標準の併存による混乱を避けるため、国土交通省で標準化すべき仕様・方式についてマニュアルを策定し、無償公開します。

- (4) 実証フィールド実験への支援(支援)

地方公共団体が補助事業において実証フィールド実験を実施する際に、実施計画の策定、機器のリース等について支援を行います。

- (5) 『電子入札コアシステム開発コンソーシアム(仮称)』の設立(資金支援)

地方公共団体等の公共発注機関への円滑な電子入札システムの導入を支援するため、ITベンダーの参加によるコンソーシアムを結成します。国土交通省が無償公開する予定のシステムを共同で改善し、複数の公共発注機関に適用可能な汎用性の高い電子入札システムのコア部分を開発しま

す。コンソーシアムには、公共発注機関も無償で参加できます。

- (6) CALS/EC インストラクター育成事業(教育・研修の実施)

地方展開を推進するに当たっての指導的役割を担う人材の養成、登録を行うことを目的とします。資格取得者は中小の企業・団体ならびに独自で講習・教育が困難な地方公共団体等に対して、CALS/ECの推進・普及のアドバイスを行う講師となります。

- (7) 都道府県建設技術センター等への技術支援
(情報提供)

市町村へのCALS/EC導入の技術支援を各都道府県にある建設技術センター等(40センター/47都道府県中)が実施する可能性があります。CALS/ECについて最近の情報を有しているとは限りません。このため、必要となる場合、JACIC等が建設技術センターへの技術支援を行います。

- (8) 教育・普及活動(教育・研修の実施)

CALS/EC普及のためには、建設業界全体への教育・普及活動が重要な要素となります。CALS/ECの教育・普及のために、地方セミナー、講習会を開催するとともに、書籍・教育用ビデオ・CD-ROMの制作販売、電子納品要領の解説書作成等を行い、教育・普及活動を実施します。

- (9) 地方公共団体の整備基本構想等の策定支援
(自治体の計画等明示)

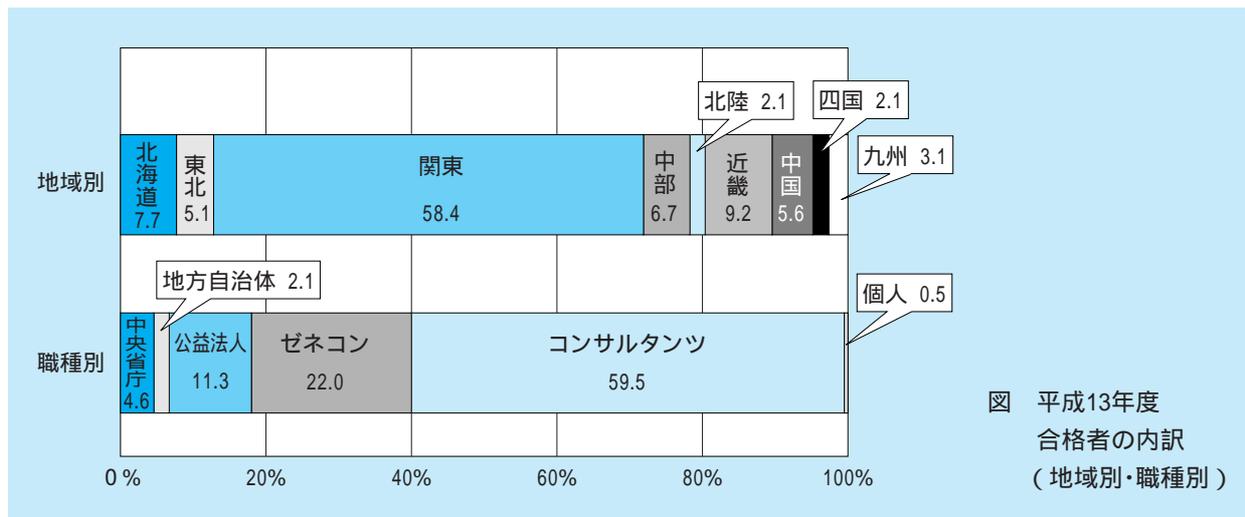
地方公共団体等がCALS/EC整備基本構想・アクションプログラムを策定する際には、JACIC等が策定のための技術支援を必要に応じて行います。



CALS/EC インストラクター 育成事業について

地方公共団体がCALS/ECを円滑に導入できるように人材の育成を目的として、インストラクター育成事業を、(財)日本建設情報総合センター(以下「JACIC」という)と、(社)建設コンサルタント協会(以下「建コン協」という)が行います。

建コン協が、試験および登録に関する事務を行



い、JACIC が委員会の判定に基づき合格した者に対して、CALS/EC 資格者として認定します。

CALS/EC 資格には、次の二つの段階がありません。

- ・CALS/EC インストラクター
Registered CALS/EC Instructor
- ・CALS/EC エキスパート
Registered CALS/EC Expert

「CALS/EC エキスパート」は「CALS/EC インストラクター」資格所得後一定年限を経た者、または十分な経歴・経験を有すると認められる者に対して付与します。

資格取得者は、中小の企業・団体ならびに独自で講習・教育が困難な地方公共団体等に対する CALS/EC 推進・普及のアドバイスを行います。主な役割は次のとおりです。

- ・CALS/EC インストラクター セミナー，講習会等の講師
- ・CALS/EC エキスパート インストラクターの役割に加え，導入支援業務等

初年度である今年度は CALS/EC エキスパートについてのみ試験が行われ、387人が申込みし、195人が合格いたしました（合格率50.4%）。その内訳を図に示します。地域別では関東、職種別ではコンサルタントがそれぞれ約6割を占め、かなりの偏りが見られます。また、合格者のうち登録をされた方は、11月1日現在で144人となっ

ています（73.8%）。

5 CALS/EC インストラクターの活用について

JACIC および建コン協では、CALS/EC インストラクターの活用方策として、地方公共団体等からの要請を受け、講演、技術的アドバイス等を実施するインストラクターの推薦をします。推薦を受けたインストラクターは、普及活動に必要な最新情報とツールを統一的に共有し、それをを用いて普及活動を行います。逆に、現場の声を収集し、CALS/EC の施策へフィードバックさせるためのシステム作りもあわせて行います。

6 おわりに

国土交通省における CALS/EC は、電子納品、電子入札の開始をはじめとして、今年度大きく動き出しました。今後は、地方公共団体も CALS/EC の導入を進め、公共事業全体としてのコスト削減をはかる段階にきております。

また、現在の IT 技術の進展はすさまじいものがあり、数年前には考えられなかった環境が大容量回線をはじめとしてさまざまな場面で現れています。今後は、これらの IT 技術を活用しながら、さらなる業務の効率化を図ることを考える必要があります。